

公募要領

次のとおり公募に付する。

令和6年9月5日
県南広域振興局長 小島 純

1 公募に付する事項

(1) 業務名

外部組織の連携に向けた調査及び企画立案業務委託
(令和6年度いわて酪農の郷総合対策事業)

(2) 業務内容

酪農経営体の規模の維持・拡大を支える酪農ヘルパー組合やコントラクター等の外部支援組織について、各組織の持つ技術・資源・知識を活用した組織体制の強化に向けて、運営状況等について調査・分析を行い、課題を整理するとともに、連携に向けた企画立案を行うもの。

2 応募要件に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 参加意思確認書の提出の日から契約予定人を選定するまでの期間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成23年10月5日出第116号）に基づく入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 役員等が、宗教活動や政治活動を主な目的とする団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (5) 岩手県県税条例（昭和29年条例第22号）第3条に掲げる税目及び消費税に滞納がないこと。
- (6) 農業経営及び組織運営について幅広い知識を有し、下記3の仕様書に記載する業務内容を確実に実施できる者であること。
- (7) 過去に、農業者又は農業団体等の経営等改善に関する業務に携わった実績を有すること。
- (8) 当該業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金、機材等について十分な管理能力を有していること。

3 業務の仕様書

別紙仕様書のとおり

4 参加意思確認書の提出期限

(1) 提出期限

令和6年9月12日（金）16:00 必着

(2) 提出場所

県南広域振興局農政部農業振興課畜産振興チーム 三浦 賢一郎
〒023-0053 岩手県奥州市水沢大手町1-2
TEL：0197-22-2842 FAX：0197-22-6194

(3) 提出方法

直接持参又は郵送

(4) 参加意思確認書

別添様式のとおり

5 参加予定人の選定方法

要件を満たす応募者が1者のときは、契約予定人として決定する。

6 応募要件の無効

要件を満たさないもの及びその他公募条件に違反した者の参加意思確認書は無効とする。

7 その他

この公募は、随意契約による相手方を選定するために行う参加者の有無を確認する手続きである。